

平成目安箱への回答 No.33 パブコメ等町民の意見収集について

担当主管課：政策課政策係（内線 205）及び学校教育課教育総務係（内線 322）

要望等内容	回答
<p>大磯町に国の真似、つまり国民の声を聞いたという既成事実を作る為だけにパブコメを集めたり公聴会を開催をするというような姑息な真似は絶対にして欲しくない。町民の声を聞いたら、その後すぐに説明会で結論のみを通達するようなやり方はせず、一度でも町と町民の討論の場を設定するよう規則で定めるべきである。</p> <p>また、パブコメは特に中傷や人権侵害がある場合を除き、町ホームページにその全文を掲載をするという規則を定めるべきである。特に行政に批判的な投稿があった場合はそのことが重要であることは、民主主義を遂行しようという意志のある者なら誰にでもわかるものだと思うがいかがか。</p> <p>以前に教育委員会定例会を傍聴していた時、中学校の給食についての町民懇談会（名称はわかりませんが3人程募集があったと思います）についての話の中で、教育委員から懇談会の権限についての質問があり、それに対し事務局は『決定権は教育委員会にあり懇談会には無い』ということの説明をしていた。それはそれでいいのだと思うが、結局懇談会の意見とは異なる方向性で話が進んでいると聞いたが真偽はいかに。</p> <p>また、駅前駐輪場活用についても懇談会がもたれ、様々な意見が出されたと聞くが、どのようにその意見を参考にしたか。</p> <p>町民の意見は勿論参考にしたとは思いますが、どういう意見をどのように参考にしたかを教えて頂きたい。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。さて、パブコメの手続きにつきましては、平成 24 年 8 月に策定しました「大磯町パブコメ手続き指針」に基づき運用を行っており、結果公表に関する規定を「提出された意見等」は公表しなければならない項目として位置付けています。また、公表する場合において「意見等を整理し、又は要約して公表することができる。」ことも規定していますが、これは、不適切な表現や内容重複などの際に行うもので、行政に都合の悪い意見等を整理などするものでないことをご理解ください。</p> <p>また、「中学校給食についての町民意見等の反映状況について」ですが、平成 24 年 10 月から小中学校の保護者、公募町民、小中学校長及び栄養教諭等で「大磯町立中学校給食に関する懇話会」を組織し、検討を行いました。懇話会では、中学校給食の目的や効果、実施方法等について議論され、平成 25 年 3 月に「早い時期に自校方式での中学校給食の実施を希望する。」という報告書が教育委員会へ提出されました。それを受けて、教育委員会では、中学校給食の必要性や導入に向けての課題等を整理し、教育委員会としての方向性を定めるために、「中学校給食の導入に係る教育委員会検討会」を立ち上げ、具体的な検討を進めています。検討会では、懇話会の意見書の内容を基に、さらに生徒児童をはじめ保護者、町民、教職員を対象にアンケート調査を実施し、町外の給食実施校への視察や導入に係る費用負担、実施方法、法的課題といった様々な角度から検証や協議を行い、総合的に判断した中で、教育委員会としての方向性を出しておりますが、導入に向けては、学校等と協議しながら進めてまいります。</p> <p>次に、「駅前駐輪場活用の町民意見等の反映状況について」ですが、自転車駐輪場整備並びに大磯駅前用地の利活用につきましては、ワークショップや意見交換会、アンケート調査など様々な町民参加型の手法を用いご意見やご提案をいただきながら進めています。また、いただきましたご意見などは、学識経験者や町民公募委員などを委員とする自転車等駐車対策協議会や駅前用地利活用検討委員会などに報告させていただき、その内容を踏まえて議論を行っております。</p> <p>なお、駅前用地の利活用方策の検討におきましては、現段階で土地利用のゾーニングに対する答申を委員会から受けましたが、答申内容①駐輪場以外の利用ができるような面積をできるだけ確保する、②既存駐輪場の近辺にできるだけコンパクトに駐輪場を建設する、③町道沿いの築山や緑は自然を活かした利用を図るといったものは、町民の皆さんから出されました意見等が反映されたものとなっていると思われまます。</p> <p>今後も、駅前用地の利活用における検討を行ってまいります。ワークショップや意見交換会、アンケート調査など、皆さんからいただきましたご意見などを参考に議論を行なっていく考えています。</p>